

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名	魅力ある学校教育のために					政策番号	13							
政策担当課	教育委員会事務局庶務課・学務課、済美教育センター、政策経営部営繕課					評価表作成課	教育委員会事務局済美教育センター							
政策の概要	政策目標	杉並区教育ビジョンに、児童・生徒像の目標として「よろこびやいたみのわかる人」「むずかしいと思うことでも向かっていく人」「なぜだろう、どうしてなんだろうと考える人」「郷土を愛し、自分のまちに誇りをもてる人」を掲げ、さまざまな課題を解決し教育改革を進めるために、「教師(師範)を育てます。」「自立と責任ある学校をつくります。」「地域の教育力を高めます。」の三つの方針を柱に魅力ある学校教育を実現する。												
	成果目標	<p>「杉並区教育ビジョン」(目標年次:22年度)の実現に向け、「杉並区教育ビジョン推進計画(20年度～22年度)」及び今後の杉並の土台づくりの着実な推進を図るため、教育施策の執行体制を強化していきます。</p> <p>平成22年度の目標値として、児童・生徒による意識・実態調査において「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」を86%とします。</p> <p>教室等教育を受ける施設の状態測定を通じて、適切な状態を保ちます。校内で発生する事故について、前年度の件数の10%を減少させます。</p> <p>校舎の地震に対する安全性及び教育環境の向上を図ります。耐震化率については、平成24年度までに100%とします。</p>												
(政策を取り巻く環境の動き、区民意見等)	<p>・「学校教育法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成19年6月)など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>・新学習指導要領が、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施されるため、学校現場からは新学習指導要領への円滑な移行への支援を望む声が寄せられています。</p> <p>・学校保健安全法、学校給食法が改正され、家庭や地域の関係機関との連携を図りながら、組織的に保健指導や食育を充実させていくことが求められています。</p> <p>・区立小・中学校では、鉄筋コンクリート建物の耐用年数である建築後概ね50年を迎える校舎が、今後20年間で約8割を占め、老朽化に伴う改築の増加が見込まれます。</p>													
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画	
	事業費	千円	8,854,978		13,339,184		12,495,797		13,634,855		13,111,301		12,644,160	
	(内)投資的経費等	千円	2,645,874		5,999,441		5,685,874		6,129,884		5,844,212		5,048,020	
	(内)委託費	千円	2,790,560		6,437,701		6,229,182		7,710,645		7,500,038		6,882,326	
	職員数(常勤 非常勤)	人	477.84	237.97	443.72	236.43	447.00	245.32	451.58	267.26	458.43	263.53	431.67	295.86
	人件費	千円	5,002,689		4,710,510		4,765,115		4,835,137		4,886,684		4,735,027	
	総事業費(+)	千円	13,857,667		18,049,694		17,260,912		18,469,992		17,997,985		17,379,187	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	177,807		675,489		787,679		692,181		819,440		689,116	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		24.6		2.3		4.3		5.9	
	人件費比率	%	36.1		26.1		27.6		26.2		27.2		27.2	
特記事項														

政策の総合評価	20年度の取組状況	「教育基本条例等」の制定に向けた取り組みや「学校適正配置基本方針」の改定など、今後の土台づくりについて、一定の前進を図ることができました。 学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率は85%、児童・生徒による意識・実態調査における楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合は84.3%でした。 区立小・中学校の耐震化率は、平成19年度の86.8%に対し、平成20年度は90.0%となっています。
	政策コスト	学校教育の環境整備に関する経費の増加等により、事業費、人件費とも増加傾向にあります。 事業費に占める委託費の割合は、平成19年度の49.9%に対し、平成20年度は57.2%となっています。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
52					教育施策の執行体制の確保	総事業費	千円	140,019	104,744	109,950
						教育委員会1回あたりの傍聴者数	人	7.2	5.0	7.7
53					豊かな学校教育づくり	総事業費	千円	809,018	1,336,437	1,708,403
						(代)学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率	%	89.0	92.0	85.0
54					児童・生徒の健康維持及び安全の確保	総事業費	千円	2,603,497	2,401,447	2,359,758
						体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	ポイント	小102.83 中102.12	小102.52 中102.15	小102.50 中103.17
55					教育施設の整備・充実	総事業費	千円	2,405,606	5,176,153	4,919,456
						区立小中学校の耐震化率	%	84.7	86.8	90.0
56					学校教育の環境整備	総事業費	千円	5,895,226	6,503,115	7,152,136
						児童・生徒1人あたりの運営費(単位:千円)	千円	116	119	134
57					多様な教育機会の提供	総事業費	千円	637,448	375,513	375,651
						情緒障害学級入級検討機児童・生徒数	人	29	37	40
58					就学のための経済的支援	総事業費	千円	1,366,853	1,363,503	1,372,631
						就学諸援助認定率	%	22	22	22
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	13,857,667	17,260,912	17,997,985

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	「杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)」に掲げた目標と方針に基づき、計画事業を効果的かつ着実に推進していくため、教育委員会内の組織体制の整備と連携強化を図ります。 魅力ある学校教育を実現するには、教師の授業力・指導力の向上や、児童・生徒の学力向上、施設を含めた教育環境の整備などの施策を充実していく必要があります。 また、学校の主体的な取り組み(特色ある教育等)への支援や第三者診断の分析等による学校経営の改善に向けた支援の充実を図る必要があります。
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価の方向性	魅力ある学校教育を実現するためには、ソフト・ハード両面から、教育施策の総合的・計画的な推進に取り組む必要があります。平成20年度は、教育ビジョン推進計画に基づき、小学校における区独自の「30人程度学級」の実施などの新規事業に着手するとともに、学校の経営力向上のための第三者診断や、指導教授制など教師の指導力向上を図るための各種施策、エコスクールの推進など教育環境の整備、学校施設の安全点検及び補修等の安全対策等を推進しました。また、「教育基本条例等」の制定に向けた取り組みや、「学校適正配置基本方針」の改定など、今後の杉並の教育の土台づくりを進めています。 今後とも、これらの施策をより一層充実させていくとともに、特別支援教育の推進など個々の児童・生徒に応じたきめ細かな対応も図りながら、魅力ある学校づくりに積極的に取り組んでいきます。

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名	地域に開かれ、支えられた教育のために		政策番号	14
政策担当課	教育改革推進課、社会教育スポーツ課		評価表作成課	教育委員会事務局 教育改革推進課
政策の概要	政策目標	<p>「地域ぐるみで教育立区」の実現に向け、地域運営学校(コミュニティ・スクール)や学校支援本部の拡充により、学校を核とした地域コミュニティの再生を目指します。 区民のスポーツ・文化活動の場を提供するとともに、地域住民の交流の場や25の小・中学校に組織されている各利用者団体協議会において自主事業を更に充実し、地域の活性化を図ります。</p>		
	成果目標	<p>平成22年度までに、学校支援本部を全小・中学校に設置するとともに、学校運営協議会を設置する地域運営学校を拡充していきます。学校支援本部については、活動の担い手となる地域人材の発掘・育成に努めます。そして、学校支援本部を設置するなど地域と学校の信頼関係が整ったところから、学校評議員制度から地域運営学校への移行を図り、地域と協働する学校づくりを進めます。 学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とします。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者を使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進されます。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進されます。</p>		
(動き、区民意見等) 政策を取り巻く環境	<p>学校支援本部については、平成20年度に文部科学省により創設された「学校支援地域本部事業」における国からの財政支援(再委託契約)を活用し、地域コーディネーターの育成に努めています。 学校支援本部に対する学校、保護者・地域住民等の期待は大きなものがありますが、立ち上げの支援だけでなく、自主的な運営を継続するために必要となる事業支援に係る予算の継続を望む声が多くなっています。 身近な学校施設でスポーツや文化に親しみたいとの要望が根強くあります。しかし、学校のクラブ活動など学校使用時間の拡大等により、登録団体になっても校庭等が十分利用しにくい状況になっています。</p>			

項目	単位	18年度実績		19年度				20年度				21年度計画	
				計画		実績		計画		実績			
事業費	千円	165,955		230,235		175,568		293,142		199,238		293,844	
(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0		0		0	
(内)委託費	千円	47,326		62,060		56,905		108,112		77,802		127,236	
職員数(常勤 非常勤)	人	8.43	3.38	7.80	2.00	8.18	2.00	7.20	3.00	7.97	3.00	7.70	2.00
人件費	千円	85,941		76,832		80,305		73,560		80,529		75,285	
総事業費(+)	千円	251,896		307,067		255,873		366,702		279,767		369,129	
(財源)国・都からの補助金等	千円	3,400		0		0		50,002		10,484		46,812	
総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		1.6		19.4		9.3		0.7	
人件費比率	%	34.1		25.0		31.4		20.1		28.8		20.4	
特記事項													

政策の総合評価	20年度の取組状況	地域運営学校は3校を指定し、合計9校になるとともに、学校支援本部は16校を指定し、33校(31地域)に設置されました。これにより、学校運営への参画や地域との協働が一層推進されました。学校開放連合協議会の自主事業として、初のバレーボール大会の開催、各利用者団体競技会における防災訓練の参加等、団体間の連携や地域への貢献など地域の活性化に向けた新たな動きができました。
	政策コストの状況	地域運営学校と学校支援本部の拡充により、全体の事業費は増加しています。このため、今後は各種支援のあり方を検討し、より効果的かつ効率的な施策の展開が重要となります。特に学校支援本部については、22年度までは国の財政支援が行われますが、全校設置に伴い財政負担も増大する見込みとなるため、既存の関連施策等の再構築により見直しを図っていく必要があります。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直し						
59					学校運営への参画	総事業費	千円	110,050	100,637	102,909
						学校サポーター活動回数	回	13,651	8,627	7,954
60					地域への学校開放	総事業費	千円	132,012	122,536	125,826
						自主事業参加人数	人	10,768	10,535	11,733
61					学校を核とした地域コミュニティの充実	総事業費	千円	9,834	32,700	51,032
						学校支援本部設置校数	校	5	17	33
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	251,896	255,873	279,767

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直し」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	平成22年度までの学校支援本部の全校設置を視野に入れ、学校教育コーディネーター制度をはじめとする学校支援施策等の再構築を図るとともに、地域運営学校と学校支援本部の役割分担を明確化することにより、地域連携を効果的に進めます。地域と協働する学校づくりを推し進め、地域の人材を活かした学校支援事業や、学校施設を利用した地域交流事業のさらなる充実に努めていきます。
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価と課題	<p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定校数は、ビジョン推進計画に掲げる目標のとおり9校、また、学校支援本部については、計画を上回る33校(31本部)の設置となっており、保護者や地域住民の学校運営への参画、地域と協働する学校づくりは着実に進められています。今後は、これらの拡充に向けた支援方策の見直しや、新たな課題への対応が必要となっています。</p> <p>放課後子ども教室や土曜日学校の実施校は、学校支援本部の設置校数の増加に伴い増えていますが、放課後子ども教室については実施日が少ないなど保護者のニーズに十分対応できていない学校もあり、学童クラブとの連携による放課後対策事業の拡充が課題です。</p> <p>中学校を中心とした区域単位での新たな教育支援組織として、「(仮称)地域教育推進協議会」を天沼中学校区にモデル設置し、0歳から15歳までの教育や子育ての課題に主体的に取り組む地域の実現を目指していきます。</p>

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名		生涯学習の推進のために				政策番号		15						
政策担当課		社会教育スポーツ課・中央図書館・区民生活部産業経済課				評価表作成課		教育委員会事務局社会教育スポーツ課						
政策の概要	政策目標	区民の学習やスポーツ・レクリエーション活動に対する関心や意欲に応え、区民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」学習、スポーツ活動が行えるよう、図書館や科学館、消費者センター、スポーツ施設などの場や、情報の提供を充実するとともに、学んだ成果を地域活動に活かし、区民が互いに連携する生涯学習によるまちづくりを形成します。												
	成果目標	生涯学習環境の整備・充実のため、すべての区民が、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、学習・スポーツに関わる機会を増大するとともに、身近な地域で社会とのつながりを持ち続けることのできる環境を整備し、青少年の健全育成を支える仕組みを構築するため、社会教育関係団体等との協働を推進します。また、地域図書館の運営に民間の力を活用するなど、特色ある図書館づくりを推進するとともに、事業の成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高い図書館サービスを実現します。そのためには、子ども読書活動推進計画の改定や、地域に2館の図書館整備を目標に、区民の学習・文化活動の推進を図ります。消費者行政の充実については、消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実します。また、講座の実施や情報の提供、協働の担い手としての消費生活サポーターの育成を通して消費者被害を未然に防止し、安定した区民の消費生活を実現します。												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)		平成18年9月に改定された「スポーツ振興計画」には、子どもの体力向上及び、地域におけるスポーツ環境の整備充実が掲げられています。同年12月、教育基本法の改定を受けて社会教育法等も改正され、これを具体化するため、平成20年7月「教育振興計画」が閣議決定されました。これをもとに中央教育審議会等で、新たな生涯学習・社会教育の振興策が検討されています。東京都においては、平成20年5月に「東京都教育ビジョン(第2次)」を策定し、7月には「スポーツ振興基本計画(東京スポーツビジョン)」を改定しました。12月には東京都生涯学習審議会第二次答申で「地域教育」振興のための行政の役割が提起されました。図書館においては、IT技術を活用した情報環境の充実や、建物のバリアフリー化など利用環境の改善、学校図書館支援等の子どもの読書活動の一層の推進、住民の地域課題解決の支援のための図書館サービス、ICタグの導入などによる蔵書管理のあり方等が検討されています。また、図書館法の改正が行われ、「社会教育における学習成果の活用を促す機会の提供とその奨励」及び「家庭教育の向上に資する事項」などの規定が整備されました。消費者行政を取りまく状況では、昭和43年に制定された「消費者保護基本法」が、平成16年に抜本的に見直され、「消費者基本法」が制定されました。また、政府は、消費者利益の擁護・増進に関する重要課題に計画的、一体的に取り組むための「消費者基本計画」を策定しました。なお、各省庁縦割りになっている消費者行政を一元的に推進するため、平成21年10月消費者庁を発足する予定となっています。												
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画	
	事業費	千円	2,481,071		2,675,309		2,421,876		2,121,580		2,019,925		2,281,361	
	(内)投資的経費等	千円	380,819		418,326		413,523		28,441		29,212		136,551	
	(内)委託費	千円	1,662,622		1,752,557		1,245,775		1,290,963		1,263,916		1,487,836	
	職員数(常勤 非常勤)	人	162.50	59.20	143.41	60.50	146.60	63.50	132.61	82.80	139.72	82.90	117.34	91.90
	人件費	千円	1,639,787		1,478,352		1,515,819		1,431,962		1,496,587		1,319,248	
	総事業費(+)	千円	4,120,858		4,153,661		3,937,695		3,553,542		3,516,512		3,600,609	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	12		18		23		18		31		16	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		4.4		14.4		10.7		1.3	
	人件費比率	%	39.8		35.6		38.5		40.3		42.6		36.6	
特記事項														

政策の総合評価	20年度の取組状況	区民のスポーツ活動については、指定管理者が公の施設の特性を生かした創意工夫による事業を行うことで、区民の参加の機会が増加しています。また、生涯学習活動については、青少年委員等、各種委嘱委員として活動する区民により、地域の社会教育活動の活性化が図られています。図書館は全館において経営評価・利用者満足度調査を実施し、図書館サービスの成果や達成度を明らかにするとともに、効率的・効果的な図書館運営と創意工夫による図書館づくりの一層の推進を図りました。また、図書館ホームページの機能改修、利用者インターネットパソコンの運営やデータベースを活用した情報提供など、情報化時代に対応したサービスの提供と、子ども読書活動推進計画に基づく、学校への支援を行いました。消費者行政においては、消費生活相談員の資質向上が図られ、消費者相談の体制を充実するとともに、多重債務に関する区民向け講座や、関係課職員向けの研修を実施するとともに、消費生活サポーターによる消費者講座を実施し、消費者問題に対する意識喚起を行いました。また、消費者・環境グループ等の活動を発表する場として「あんさんぽまつり」を開催し、約2,500名の来場がありました。
	政策コストの状況	平成18年度から3年間の政策コストの推移をみると、事業費、人件費ともに減少しています。事業費が減少した主な要因は、18年度・19年度に行われた、地域図書館の大規模改修や、今川図書館の新設工事が終了し、建築経費が削減したためです。また、19年度から導入した指定管理者制度や運営業務委託により、事業費の抑制が図られるとともに、図書館における職員の非常勤化が進み人件費が大幅に削減しました。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
62					生涯学習環境の整備・充実	総事業費	千円	1,298,986	1,377,809	1,432,769
						体育施設の利用率	%	96	97	98
63					図書館サービスの充実	総事業費	千円	2,723,940	2,464,812	1,985,102
						図書館利用者数	千人	2,623	2,577	2,822
64					消費者行政の充実	総事業費	千円	97,932	95,074	98,640
						相談処理率	%	95	94	97
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	4,120,858	3,937,695	3,516,512

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題
「自分たちで自分たちのまちをつくる」という視点に立ち、生涯学習・社会教育を通して、地域を考え行動することのできる力の育成を支援していきます。ハード面では施設の計画的な整備を進めていくとともに、ソフト面ではNPO・民間事業者との連携を深め、地域活動グループの育成・支援、子どもから高齢者までの学びあい・ふれあい・交流の実現を目指し、事業を積極的に展開します。また、各事業の成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行なうとともに区民参加を促進します。

二次評価(総合評価)	
評価の方向と課題	<p>体育施設や図書館においては、指定管理や業務委託など、施設運営に民間活力を導入することにより、事業内容の拡充や、サービスの充実が図られるとともに、利用者数が増加するなど、効率的かつ効果的な運営を推進することができました。また、区民や民間事業者との協働による社会教育活動の活性化や消費生活の安全・安心の基盤づくりなどの取り組みは、生涯学習、社会教育の推進に大きく貢献しています。</p> <p>今後とも、民間活力の一層の活用を図るとともに、区民が相互に連携するための支援体制を強化し、生涯学習活動を通じた地域の活性化に取り組んでいきます。</p>

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名	地域文化の創造のために						政策番号	16						
政策担当課	区民生活部 文化・交流課 教育委員会 郷土博物館						評価表作成課	区民生活部文化・交流課						
政策の概要	政策目標	<p>区民が優れた文化・芸術に親しめる環境を整備するとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援します。</p> <p>区内の文化・芸術に関する情報の収集・提供とともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備します。</p> <p>郷土の歴史や伝統的文化遺産を保存・継承するとともに、展示事業を通じ郷土の歴史文化への関心を高める機会を作ります。</p>												
	成果目標	<p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信します。郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止します。</p>												
政策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	<p>杉並区区民意向調査の平成16年度と21年度の結果を比較すると、区の「地域文化の振興施策」について、「評価できる」が7.7%から10.6%へポイントが高くなり、「要望が高い」が8.0%から6.8%へポイントが低くなっています。平成18年のPFI杉並公会堂、21年の座・高円寺(杉並芸術会館)の開館などに伴い、区民等の文化施策への評価は高くなっています。評価に対して今後の要望は低くなっていますが、文化芸術は経済活動の新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉ともなりますので、文化芸術への行政支援は今後も期待されるところです。</p> <p>杉並芸術会館は、小劇場、区民ホール、阿波踊りホールを有し、個性的な文化施設として文化関係者のみならず地域からも多くの期待が寄せられています。また、郷土博物館は開館20年を向かえ、施設の老朽化が目立ちます。改修等は困難なこともあり、ソフト面で補い対応しています。教育ビジョン推進計画に掲げる「共に育つ豊かな地域づくり」の実現にむけ、関連施設、団体との連携を深め地域に密着した杉並らしい博物館としていきます。</p>													
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度				20年度				21年度	
					計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	千円	1,416,328		1,988,719		1,478,980		3,475,298		3,405,201		1,348,713	
	(内)投資的経費等	千円	713,581		824,873		393,070		2,223,826		2,196,195		3,103	
	(内)委託費	千円	746,110		886,791		451,692		2,953,339		2,944,666		1,182,239	
	職員数(常勤 非常勤)	人	20.80	6.66	14.62	15.00	18.83	15.10	17.50	15.00	19.02	15.00	16.00	16.00
	人件費	千円	207,295		175,177		213,934		200,375		214,132		189,600	
	総事業費(+)	千円	1,623,623		2,163,896		1,692,914		3,675,673		3,619,333		1,538,313	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	1,500		2,250		2,250		2,250		2,250		15,250	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		4.3		69.9		113.8		58.1	
人件費比率	%	12.8		8.1		12.6		5.5		5.9		12.3		
特記事項														

政策の総合評価	20年度の取組状況	日本フィル友好提携事業では、恒例のコンサートのほか学校等で出張コンサートを積極的に行いました。杉並区文化協会では、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」により区内文化団体等への活動支援を行いました。文化財については、「史跡散歩地図」を大幅に改訂増刷を行い、区民に大好評を得ました。杉並芸術会館の建設が完了し、平成21年5月の開館を目指し準備作業をしました。郷土博物館については、企画展「2.26事件の現場」が好評で多くの来場者で賑わいました。また、分館においては、平成19年度に引き続き区民参加型展示を実施し、協働による運営を推進しました。
	政策コストの状況	平成20年度の事業費の伸びは、杉並芸術会館の建設費によるものです。平成21年度については、杉並芸術会館の建設経費が無くなり、芸術会館の維持管理経費は増となりますが、政策コスト全体としては、今後ほぼ横ばいとなります。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
65					文化・芸術活動の推進	総事業費	千円	801,338	1,120,119	1,110,478
						日フィル友好提携事業への参加者数	人	12,733	13,480	11,175
66					文化・芸術活動の基盤整備	総事業費	千円	822,285	572,795	2,508,855
						座・高円寺建設の進捗状況	%	4	38	100
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
総事業費計							千円	1,623,623	1,692,914	3,619,333

「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。

今後の方向と課題	杉並芸術会館については、運営事業者、区、地域が引き続き協力して、さらに活発にしていきます。運営については、指定管理者の運営状況を的確に検査、評価していきます。郷土博物館については、平成23年を目途に地域のNPO団体との協働による運営体制の構築を図り、地域に密着した博物館づくりを目指します。日フィル友好提携事業では、区民参加型・体験型の事業の実施など幅広い事業展開の可能性を検討します。杉並区文化協会については、事業内容など運営について一層改善を図ります。杉並公会堂PFI事業については、高い稼働率を堅持し、魅力的な事業が行われ、また、的確な修繕計画など維持管理が行われるよう確実に評価を行います。文化財調査・保護については、今後も正確で専門的な調査、研究を行い、区民等に郷土文化についての情報提供を行っていきます。
----------	--

二次評価(総合評価)	
評価・方向性	座・高円寺の開館準備を推進し、竣工式、プレイベント事業等、予定どおり実施しました。また、その運営を指定管理者の手法を用いることにより、公会堂PFI同様、民間の活力やノウハウを取り入れた事業推進を図っています。区民等の利用を中心とした施設では、区民ニーズに即した企画やサービスの提供の如何がその成果と直結しています。良質な文化施策の推進に加え、地域の施設としての特色を加味して事業を展開していきます。加えて、座・高円寺のオープンに伴い人の流れや新たな店舗の立地など、地域での変化の兆しが現れてきています。この変化は地域活性化の大きな流れとなり、特色ある杉並区の文化創造のきっかけとなる可能性を秘めていることから、公演のみではなく、様々なジャンルの催しと複合的に実施するなど、新たな視点で積極的に事業展開を図っていきます。

平成21年度 杉並区政策評価表

政策名		ふれあいと参加の地域社会をつくるために						政策番号		17				
政策担当課		区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課						評価表作成課		区民生活部地域課				
政策の概要	政策目標	<p>地域の活性化のため、町会・自治会等の地縁団体やNPO等の様々な地域活動団体が相互に補完・連携し、自ら地域課題解決を図れるよう、ネットワークづくりを支援します。</p> <p>国内外の都市、地域との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育みます。</p> <p>男女が基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会があり、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指します。</p>												
	成果目標	<p>平成19年から「地域活動支援のあり方検討会」を開催しており、並行して検討が進む「区民事務所等のあり方検討会」の進捗状況を踏まえつつ、平成21年7月までに今後の地域行政の方向性について報告書にまとめます。</p> <p>公共施設の予約申し込み制度を見直し、利用者がより構成にシステム利用ができるようにします。</p> <p>国際・国内友好都市との交流事業参加者数を、10%増やします。また、平和であることの尊さを考えるきっかけづくりともなる平和のつどいへの参加者数を5%増やします。</p> <p>様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にします。</p>												
政策を取り巻く環境（動き、区民意見等）		<p>町会・自治会加入率は逡減傾向にあり、組織率は52%となっています。また、役員の固定化・高齢化による後継者問題が課題となっています。</p> <p>国際化が進み、海外へ出かける人・日本を訪れる外国人がともに増加しており、国際化が進んでいます。</p> <p>国内交流事業へ参加した区民からは、交流都市の住民同士が触れ合うことのできる住民主体の交流や、都市では体験できない農業を介した交流・自然体験型交流の充実に対する期待が寄せられています。</p> <p>「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定される等、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられています。平成17年12月には男女共同参画基本計画（第二次）が閣議決定され、また、平成19年4月には男女雇用機会均等法が改正、平成20年1月にはDV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が改正されました。</p>												
政策コスト		単位	18年度実績		19年度計画		19年度実績		20年度計画		20年度実績		21年度計画	
	事業費	千円	1,250,641		1,473,112		1,249,785		1,370,516		1,266,255		1,422,876	
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0		0		0	
	(内)委託費	千円	736,628		877,020		713,473		787,928		754,386		847,005	
	職員数(常勤 非常勤)	人	46.07	23.00	40.06	2.00	40.11	1.90	37.77	3.00	42.16	5.00	40.30	5.00
	人件費	千円	482,484		371,689		371,869		350,220		395,549		378,716	
	総事業費(+)	千円	1,733,125		1,844,801		1,621,654		1,720,736		1,661,804		1,801,592	
	(財源)国・都からの補助金等	千円	5,774		0		0		33,406		33,247		33,314	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%	/		/		6.4		6.7		2.5		4.7	
	人件費比率	%	27.8		20.1		22.9		20.4		23.8		21.0	
特記事項	<p>地域住民活動推進</p> <p>平成18年度までは杉並会館の事業費にアニメミュージアム分を含んでいましたが、平成19年度から産業経済課のアニメミュージアム運営費と按分して計上しているため減となりました。また、町会・自治会支援として、平成20年度に杉並区町会連合会創立50周年記念事業に対する補助金を交付しました。同年からは地域活性化事業助成を開始しており、事業費が増加しました。</p>													

政策の総合評価	20年度の取組状況	<p>町会・自治会に対し、新規事業に対する地域活性化事業助成金交付を行い、活動の活性化を促しました。また、運協のあり方検討委員会を開催し、運協が地域団体のネットワーク化を促す中心的役割を担い、自治的コミュニティ形成を目指すべきという提言がなされました。</p> <p>国際、国内の各種交流事業が行われ、交流都市の周知度が向上しました。また、平和都市宣言20周年事業として、読売新聞東京本社の後援を得て写真パネル展を開催し、多くの来場者が平和を考えるきっかけを作り、平和の尊さを啓発しました。</p> <p>区民懇談会からの提言を受け、「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画(20～21年度)」を策定しました。</p> <p>平成20年度も全国男女共同参画宣言都市サミットに参加しました。</p>
	政策の状況コスト	平成20年度に町会・自治会支援のための新規事業を開始しましたが、事業費全体に大きな変化はありません。各施策の成果指標も横ばい傾向にあり、経済状況や社会環境の変化も視野に事業を見直すことにより、費用対効果の高い政策の実現を図ることが求められます。

政策を構成する施策										
施策番号	相対性				施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度	20年度
	重点	成果	効果	見直						
67					地域活動の推進	総事業費	千円	1,560,409	1,466,392	1,529,681
						杉並会館稼働率	%	47	45	46
68					交流と平和の推進	総事業費	千円	100,432	94,745	78,331
						友好都市訪問者数・来訪者数	人	864	785	951
69					男女共同参画社会に向けた環境整備	総事業費	千円	72,284	60,517	53,792
						審議会における女性委員の登用数	%	37	38	37
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
0					0	総事業費	千円	0	0	
							0	0	0	0
						総事業費	千円			
総事業費計							千円	1,733,125	1,621,654	1,661,804
「相対性」欄の「重点」は重点施策、「成果」は大きな成果を上げている施策、「効果」は費用対効果の高い施策、「見直」は見直すべき施策。										

今後の方向と課題	<p>ふれあいと参加の地域社会をつくるためには、地域における連帯感の醸成が欠かせないことから、加入率が減少傾向にあるに町会自治会の活性化、加入率の向上を図ると共に地域集会施設運営協議会を中心とした地域団体のネットワーク化による地域内協働の仕組みづくりを支援していくことで、地域の連帯による主体的な地域課題解決を目指します。</p> <p>「男女共同参画社会を目指す杉並区行動計画」に基づき啓発活動を中心に施策を推進し、男女共に持てる能力を十分に発揮できる活力ある地域社会を目指します。</p> <p>国内都市との提携が20周年を迎えるのを機に、行政主体の交流から、農業・文化・スポーツなど多くの分野での地域・市民同士の交流を推進することで、草の根交流の拡大を目指します。</p>
----------	---

二次評価(総合評価)	
評価・方向性	<p>地域の課題を住民自らが考え解決する「自治的コミュニティ」の形成に向け、町会が実施する新規事業等に対し助成を行うなど、町会・自治会活動の活性化に向け取り組みました。今後、ますます進展する高齢社会に対応するためにも、地域社会の中心的存在である町会・自治会の役割は大きく、役員の高齢化や加入率の減少等の課題に対応した支援強化策を講じていきます。</p> <p>また、交流事業に関しては、交流協会事業への参加を含めて毎年度約5,000人程の参加があります。平成21年度は東吾妻町、名寄市との協定締結20周年を迎えることから、これを新たな段階と考え、相手都市と区の双方にメリットとなることを念頭に、拡充に向け取り組んでいきます。特に、住民同士の交流は地域に賑わいや活気をもたらすことから、双方で知恵を出し合い、農業体験やスポーツ交流、観光など幅広い視点で推進していきます。</p> <p>更に核兵器削減への機運が世界的に高まっている中で平和都市宣言自治体として平和の尊さを区民に啓発するとともに、男女共同参画の実現に向け策定した行動計画を着実に推進していきます。</p>